



令和3年4月20日

都道府県・指定都市市民活動担当 御担当者殿

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（共助社会づくり推進担当）

「ゴールデンウィーク」における感染拡大防止に向けた取組強化について

平素より、共助社会づくりの推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

これまで、お盆、年末年始等、人の移動が活発化する時期に際して、そうした移動の活発化が感染拡大につながらないよう、留意事項の周知にご協力いただいたところです。

今般、現下の感染状況に鑑み、「ゴールデンウィーク」における感染拡大防止に向けた取組強化が、別紙のとおり取りまとめられました。

つきましては、貴職の所轄の特定非営利活動法人に対しても、別紙を周知くださいますようお願ひいたします。

以上

ゴールデンウィークに向けた感染拡大防止策への協力のお願いについて

【別紙1】

移動・往来、帰省

- ・ **感染が拡大している地域**（首都圏、関西圏、宮城県、沖縄県等）にお住まいの方は、日中を含め、不要不急の外出や移動は避け、近場の外出でも、三密は避けてください。また、こうした地域との往来については、延期、自粛、オンライン帰省の活用をお願いします。
- ・ **その他の地域でも、帰省・旅行、不特定多数が集まる場**（イベント・集客施設等）に行くことは**慎重な検討をお願いします**（特に発熱等の症状がある方などは厳に控えてください）。
- ・ どうしても帰省する必要のある場合は、帰省までの間、感染リスクが高い場所に行くことを控え、大人数の会食を控えるなど、高齢者への感染につながらないように注意をお願いします（※）。

（※）手指消毒やマスク着用の徹底、大声を避ける、十分な換気を行う、対人距離を確保する等、**基本的な感染防止対策の徹底**

ゴールデンウィーク中の同窓会をはじめ、会食する場合には、できるだけ、家族か、4人までで、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ」工夫の徹底

ゴールデンウィークに向けた都道府県・事業者への取組強化のお願いについて

ゴールデンウィークに向けて、都道府県・事業者の方には以下の取組をお願いします。

【別紙2】

飲食店に関連する皆さま

- ・ **飲食店・歓楽街の店舗に対し、自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守徹底**
- ・ 措置区域では、**原則全店舗を実地調査**。特に、GW中に多数の来客が予想される店舗を優先的に見回り調査
- ・ その他の地域でも、**観光地・集客施設周辺の飲食店に対し、優先的な見回り調査等により、感染防止策を強化・徹底**

イベント・集客施設（遊園地・観光施設等）・伝統行事（お祭り等）に関連する皆さま

- ・ 感染が拡大している地域では、**感染防止策が徹底されない場合の自粛や、感染拡大の状況に応じ、開催方法の変更**（規模縮小、無観客化、分散開催）**や延期・自粛等を要請**
- ・ その他の地域でも、**参加人数の制限の遵守や入場整理の強化などにより、密集回避・感染防止策を徹底**

大規模小売店・商業施設に関連する皆様

- ・ 感染が拡大している地域では、**催物・バーゲンセール等は延期・自粛などを要請**
- ・ その他の地域でも、**ゴールデンウィーク中の催物・バーゲンセール等は人数制限等、感染防止策を徹底**